



## 寒さに負けず

2月に入り、冬らしい景色になりました。

大人にとっては本当に厄介で迷惑な雪ですが、子どもたちにとっては最高の遊び道具。この日は日中でも氷点下の真冬日でしたが、やまのこ保育園では、園児がそり遊びを楽しんでいました。寒さに負けず笑顔いっぱい遊ぶ姿に、気持ちはほっこり。元気をもらいました。

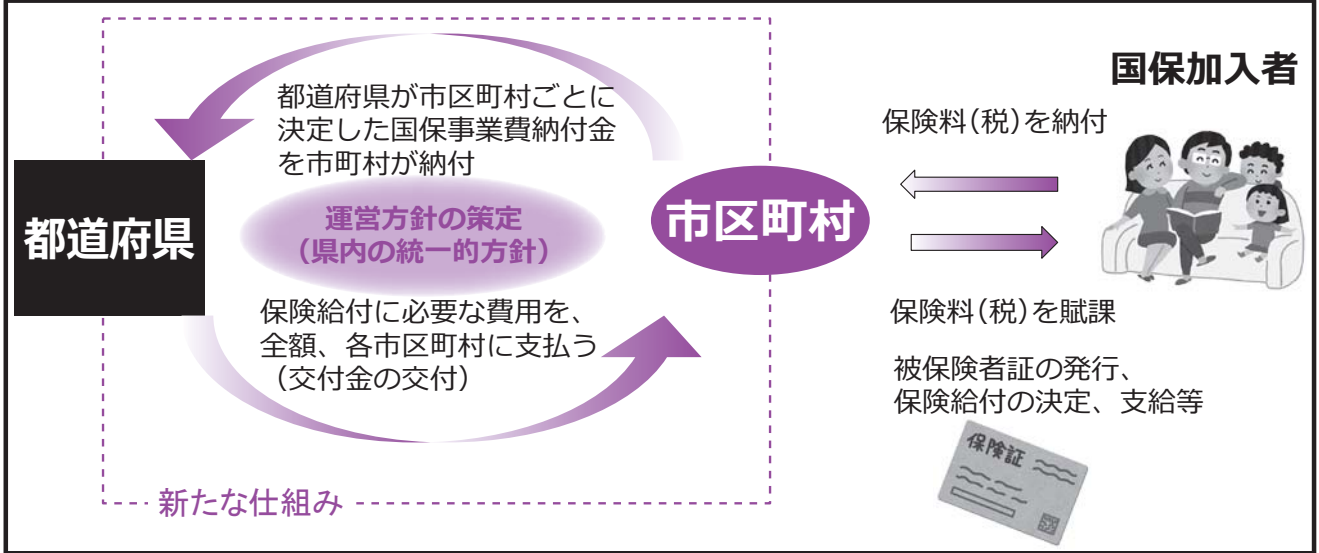
- 国民健康保険制度が変わります……2
- 未来につなぐ公共交通……4
- いちいの里からこんにちは！……5
- 地域おこし協力隊通信No. 3……6

### 村のうごき (2月1日現在総人口)

人口=8,797人(前月比-3)／男=4,350人(前月比-3)／女=4,447人(前月比±0)／世帯数=3,028世帯(前月比-11)

# 平成30年4月から 国民健康保険制度が変わります

国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、  
都道府県と市区町村と一緒に国民健康保険制度を運営することになりました。



## 都道府県と市区町村の役割分担

都道府県の主な役割	市区町村の主な役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政運営の責任主体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国保事業費納付金を都道府県に納付</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資格を管理 (被保険者証等の発行)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市区町村ごとの標準保険料(税)率を算定・公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 標準保険料率等を参考に保険料(税)率を決定</li> <li>・ 保険料(税)を賦課・徴収</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険給付費等交付金の市区町村への支払い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険給付の決定、支給</li> </ul>

## なぜ制度を見直すのですか？

下記の課題に対応し、国民健康保険制度を将来にわたって守るためです。

課題	見直しの柱
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 加入者の高齢化により医療費が増えている</li> <li>○ 所得水準が低く保険料の負担が重い</li> <li>○ 小規模保険者が多い (財政が不安定になりやすい)</li> <li>○ 財政赤字の保険者も多く存在する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国による3,400億円の追加的な財政支援</li> <li>○ 都道府県が市区町村とともに国保保険者となり、財政運営の責任主体となる</li> </ul>

## 県も保険者となるとどのような効果がありますか？

- 財政規模が拡大し、国民健康保険財政が安定します。
- 市区町村が医療費水準・所得水準に応じた納付金を負担することで、市区町村どうしの公平な負担により財政が運営されます。

## 国保加入者にはどのような影響がありますか？

### 主な変更点

- 平成30年度以降の一斉更新から、新しい被保険者証等には、お住まいの都道府県名が標記されるようになります。
- 県内で他の市区町村に引っ越した場合でも、引っ越し前と同じ世帯であることが認められるときは、高額療養費の上限額支払い回数のカウントが通算され、経済的な負担が軽減されます。
- 保険料（税）の算定の基礎が変更となるため、保険料（税）率に影響が出る可能性があります。保険料（税）負担が急激に著しく上がらないように、激変緩和措置を実施します。
- 保険税（料）の軽減判定所得額が改正されます。  
同じ世帯の被保険者および世帯主の総所得金額等の合計額が、一定の所得の基準を満たす場合に軽減されますが、判定額が変わります。詳しくは、お問い合わせください。
- 住民税課税世帯は、入院中の食事代の標準負担額が改正されます。  
3月まで 1食あたり360円 ⇒ 4月から 1食あたり**460円**
- 65歳以上の方が療養病床に入院した時の居住費が改正されます。



区分	居住費	
	3月まで	4月から
医療区分Ⅰ（Ⅱ・Ⅲ以外の人）	370円/日	
医療区分Ⅱ・Ⅲ （入院医療の必要性の高い人）	200円/日	<b>370円/日</b>
難病患者	0円/日	

### これまでと変わらない点

- 医療の受け方はこれまでと変わりません。
- 9月の保険証更新までは、現在の保険証をそのままお使いください。
- 資格や保険料（税）の賦課・徴収・保険給付等の身近な窓口は、引き続きお住まいの市区町村です。



持続可能な社会保障制度の確立を図るため、平成30年度からの制度見直しにご理解、ご協力をお願いします。

## 山形村国民健康保険から医療費情報をお知らせします

- 国保から医療機関等へ支払った金額（12月診療分）



**54,687,741円**（前年同月額：47,473,317円）

※この金額は療養給付費・療養費・高額療養費・精神給付の合計です。

～こんなときは必ず届け出を～

こんなとき		届け出に必要なもの	
国保加入に	職場の健康保険をやめたとき	マイナンバー（個人番号）通知カード ※各手続きにおいてマイナンバーの記載が必要になります。	健康保険の喪失証明書（退職証明書）・印鑑
	職場の健康保険の扶養資格がなくなったとき		扶養資格喪失証明書・印鑑
国保喪失を	職場の健康保険に加入したとき		保険証（新・旧両方必要です）
	職場の健康保険の扶養になったとき		印鑑
その他	就学のため村から転出する場合 （山形村国保の保険証が転出先でも使用できるようになります。）	在学証明書・印鑑	
	保険証が破れた・汚れた・なくなったとき	使えなくなった保険証・印鑑	

# みんなで乗って 未来につなぐ公共交通！

お問い合わせ 総務課 ☎98-3111

村の公共交通には、福祉バスのほかに、①アルピコ交通山形線、②西部地域コミュニティバスがあります。私たちの日常生活は、つい自家用車に頼りがちですが、公共交通を利用し、次世代につなげましょう。このページでは、利用したことがない方のために、乗り方をご案内します。ぜひご利用ください。

## ①アルピコ交通山形線の乗り方



バス停からバスに乗ります。バスが来たら、手を挙げるなど合図をいただくと、運転手が確認しやすいです。

後ろのドアから乗ります。乗車時に、整理券をお取りください。



降りるバス停の放送が流れたら、近くのボタンを押します。



前のドアから降りてください。

停車してから席を立ちます。運転席横の運賃箱に、整理券と運賃を入れてください。両替もできます。



運賃は、運転席上の運賃表を見ます。お手元の整理券の番号の欄が運賃です。



## アルピコ交通山形線の運賃を助成しています。

村では、平成28年度から回数券（ラ・クーポン）及び定期券購入額の一部を助成しています。

**対象者** 次の㉠～㉣の全てを満たす方

- ㉠ 山形村内に住所を有する方
- ㉡ アルピコ交通山形線を利用する方
- ㉢ 回数券（ラ・クーポン）又は定期券を利用する方

山形線の片道乗車運賃を基準とし、2分の1を控除した額を助成しています。

購入時発行の領収書（購入者氏名を明記）を添えて、所定の用紙で役場総務課へ申請してください。

平成29年度に購入したものは、3月中にご申請ください。

平成30年度も制度は継続予定ですが、内容に変更があれば、お知らせします。

## ②西部地域コミュニティバスの乗り方

行き先方面の左側のバス停でお待ちください。

※バス停標識は、道路の片側のみ設置している場合があります。

行き先方面にバス停標識がない場合は、バス停標識の向かい側でお待ちください。

バスが来たら、手を挙げるなど合図をいただくと、運転手が確認しやすいです。



バスに乗ったら、運転手に行き先を伝えて、運賃箱に運賃を入れてください。

※降車のみ、停留所以外の場所でも降りることができます。乗車時に運転手に希望の降車場所をお知らせください。



目的地にバスが停車してから、降りてください。

# いちいの里から こんにちは！

## 健康診断を受けましたか？

11月号でもお知らせしましたが、山形村国民健康保険に加入している方の特定健診の受診率が県内でも低い状態です。生活習慣病は自覚症状なしに進行します。しかし早期に発見できれば生活習慣を見直し、未然に防ぐこともできます。

**自分自身の身体の今の状態を確認するためにも、年1回必ず健康診断（特定健診）を受けましょう。**

40歳～74歳の山形村国民健康保険に加入している方は、3月まで村内の医療機関で個別健診を受けることができます。健康スクリーニングを受け忘れた方でも、個別健診への変更が可能です。保健福祉課までご連絡ください。

また、村の健診・検診に申し込みをされた方で、まだ受診していない方には保健師、管理栄養士から連絡をさせていただきます。



## 平成30年度検診・健診申し込みについて

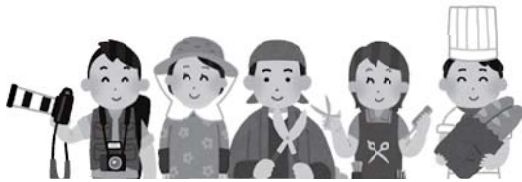
2月下旬から3月上旬にかけて、平成30年度の各検診・健診の申し込みが始まります。提出いただく「平成30年度検診申込票」の内容を元に、各検診のお知らせをお送りします。村の検診を受診しない方も、村の保健事業計画のために「平成30年度検診申込票」の提出にご協力ください。

### 「平成30年度検診申込票」の提出方法

- 連絡班に加入している方  
⇒地区の健康づくり推進員に提出してください。
- 連絡班に未加入の方、連絡班に健康づくり推進員がいない方  
⇒3月15日(木)までに保健福祉課へ直接提出してください。



お問い合わせ 保健福祉センター いちいの里 ☎97-2100



# 国民年金に加入しましょう

国民年金は誰もが加入する制度です。日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入することになります。

## 国民年金の加入方法

加入者は、職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

### 第1号被保険者

自営業者、学生、フリーター、無職の方

ご自身で役場の国民年金担当窓口で手続きしてください。

### 第2号被保険者

会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入している方

勤務先が手続きします。

### 第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者の方

第2号被保険者の勤務先を経由して手続きします。

## 保険料の納付は口座振替、前納がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関に行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくとても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6ヵ月前納・1年前納・2年前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印をお持ちのうえ、役場住民課または年金事務所へお申し出ください。

納付方法		1ヵ月分	6ヵ月分	1年分	2年分
月々支払		16,490円	98,940円	197,880円	393,960円(注)
前納	現金支払(割引額)		97,240円(800円)	192,600円(3,480円)	378,580円(14,420円)
	口座振替(割引額)	16,440円(50円)	96,930円(1,060円)	191,970円(4,110円)	377,350円(15,650円)

(注)：【平成29年度保険料16,490円の12ヵ月分】と【平成30年度保険料16,340円の12ヵ月分】の合計です。

※6ヵ月前納の期間は4月～9月分、10月分～翌年3月分。1年前納の期間は4月～翌年3月分、2年前納の期間は4月～翌々年3月分となります。

※加入する月からの前納を希望する場合は、事前にお近くの年金事務所へご相談ください。

※国民年金保険料は、全額「社会保険料控除」の対象となります。

●お問い合わせ 役場 住民課 ☎98-3112  
日本年金機構松本年金事務所 ☎32-5821

1月に東京で開催された「地域おこし協力隊」募集イベントに合わせてポータルサイト、PRアニメーション、パンフレットを作成しました。



やまがた情報ポータル  
情報を一つにまとめて見やすくしました。



Youtube チャンネル  
山形村のPRアニメーション



↑山形村紹介パンフレット  
地域おこし協力隊パンフレット↓



パンフレットは  
信州 山形村 &  
地域おこし協力隊  
Facebook ペー  
ジからご覧いた  
だけます。

地域おこし  
協力隊通信  
No.3

# 防災だより

226

松本広域消防局  
山形消防署

## 平成29年の

## 火災と救急件数

松本広域消防局における、平成29年中の火災と救急の件数についてお知らせします。

### 火災

松本広域消防局  
全体の火災件数は  
131件で、前年  
より11件増加して  
います。主な火災  
の原因として  
は、焚き火29件、  
放火(疑いを含む)  
11件、コンロ7件、  
ストーブ7件とな  
っています。

全体	131件
うち山形村	3件

3月1日(木)～7日(水)まで、「春の火災予防運動」が実施されま

す。空気が乾燥する時季になりますので、火の取り扱いには十分注意し、火災に気を付けましょう。

### 「火の用心 ことを形に 習慣に」

(平成29年度全国統一防火標語)

### 救急

松本広域消防局  
救急隊(全14隊)  
救急出動件数は、  
年々増えており、  
昨年平成28年の出  
動件数と比べて4  
47件増加しまし  
た。このうち山形  
村では277件の  
出動となっています。

全体	17,835件
うち山形村	277件

救急車の適正利用にご協力をお願いいたします。

松本広域消防局 山形消防署

☎ 98-4455



家のまわりに  
燃えやすいものを置かない。



放火されない  
環境づくりを。



# 掲示板

## 福祉の職場説明会及び就職面接会

初めて就職する方も、改めて仕事を探される方も、お気軽にご参加ください。

●日時 3月1日(木) 午後1時～4時

●会場 ホテルブエナビスタ

●内容

・ハローワークによる就職準備セミナー

・参加事業所ブース(約50ブース)

・福祉の職場説明会・就職面接会

●お問い合わせ

社会福祉法人長野県社会福祉協議会

☎026122617330

## ラーラ松本プール施設営業の臨時休止について

プール施設の臨時修理を実施するため、左記期間中、プール施設の営業を休止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

なお、プール施設以外は、通常どおり営業します。

●プール施設の営業休止期間

4月2日(月)～4月27日(金)

●お問い合わせ

ラーラ松本 ☎4811110

## 自動車税の廃車・名義変更の手続きはお済みですか？

自動車税は、4月1日現在の自動車所有者に課税します。

下取りや譲渡等をして自動車がお手元でない場合でも、3月31日までに名義変更登録手続きが完了しないと、平成30年度の自動車税はあなたに課税されます。忘れずに手続きをしましょう！

●お問い合わせ

長野県総務部税務課

☎026123517051

## 「法定相続情報証明制度」について

平成29年5月から、全国の法務局で「法定相続情報証明制度」が始まっています。

この制度は、法定相続人が誰であるかを登記官が対外的に証明するものです。法務局に亡くなられた方の出生から死亡までの戸籍等、併せて相続関係を一覧に表した図(法定相続情報一覧図)を提出すると、登記官がその一覧図に認証文を付した写しを無料で交付します。

その後の相続手続きは、法定相続情報一覧図の写しを利用することで、戸籍簿本等の束を何度も出し直す必要がなくなります。ぜひご利用ください。

●お問い合わせ

長野地方法務局松本支局

☎3212567

# 山形村議会議員 一般選挙についてのお知らせ

### 選挙日程

#### 告示日

3月20日(火)

#### 投票日

3月25日(日)

#### 立候補予定者説明会

日時 3月2日(金) 午前10時～  
場所 役場2階 大会議室

#### 立候補届出書類事前審査

日時 3月13日(火) 午前9時～  
場所 役場2階 大会議室

#### 立候補の届出受付

日時 3月20日(火) 午前8時30分～午後5時  
場所 役場2階 第1会議室

### 投票について

- 期日前投票…仕事などで投票日当日に投票できない方は、期日前投票をすることができます。
  - ・期間 3月21日(水)～24日(土)
  - ・時間 午前8時30分～午後8時
  - ・場所 山形村役場 1階ホール
  - ・持ち物 投票所入場券
- 病院や老人ホームでの不在者投票…不在者投票できる施設として指定されている病院や老人ホームに入院(入所)されている方は、その施設で不在者投票をすることができます。
- 村外に滞在している方の不在者投票…村外に滞在されている方は、滞在先の市区町村で不在者投票をすることができます。
- 郵便等による不在者投票…身体障害者手帳や戦傷病者手帳、介護保険被保険者証をお持ちの選挙人で、投票所へ行くことが困難な方は、郵便等により自宅で投票できます。



### 【対象者】

障害名	障害の程度		
	1級	2級	3級
両下肢、体幹、移動機能の障害	○	○	△
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	○	—	○
免疫の障害	○	○	○

障害名	障害の程度			
	特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
両下肢、体幹の障害	○	○	○	△
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	○	○	○	○

介護保険の被保険者証	要介護状態区分
	要介護5

### 【手続方法】

投票に先立ち、山形村選挙管理委員会に「郵便等投票証明書」の交付申請をします。(証明書発行までに数日かかりますので、申請はお早めをお願いします。)

※該当するか分からない時は、お問い合わせください。

お問い合わせ 山形村選挙管理委員会 ☎98-3111



# 3月の生活ガイド



## YCS 番組表

※都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。

放送時間	月～土 6時35分、9時、10時、11時……23時まで毎時間 / 日 9時 12時 15時 18時 21時					
日	月	火	水	木	金	土
25	26	27	28	3/1 週刊・ニュース アーカイブ	2 ウィークエンド 情報局	3 ウィークエンド 情報局 (再)
4 まるごと 一週間	5 <b>おすすめ</b> 議会一般質問 生中継	6 <b>おすすめ</b> 議会一般質問 生中継	7 ちょいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	8 週刊・ニュース アーカイブ	9 ウィークエンド 情報局	10 ウィークエンド 情報局 (再)
11 まるごと 一週間	12 偉人たちの夢	13 アスリート 解体新書	14 ちょいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	15 週刊・ニュース アーカイブ	16 ウィークエンド 情報局	17 ウィークエンド 情報局 (再)
18 まるごと 一週間	19 サイエンス フロンティア21	20 JA グリーンタイム	21 ちょいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	22 週刊・ニュース アーカイブ	23 ウィークエンド 情報局	24 ウィークエンド 情報局 (再)
25 まるごと 一週間	26 <b>おすすめ</b> 鉢盛中学校 卒業式	27 <b>おすすめ</b> 山形小学校 卒業式	28 ちょいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	29 週刊・ニュース アーカイブ	30 ウィークエンド 情報局	31 ウィークエンド 情報局 (再)

### 男女共同参画計画

## 『男のくせに』 『女のくせに』



### という言葉を使っていませんか？

男女がお互いの個性を尊重して暮らしていくためには、長年の慣習などによって染み込んだ、性差による分担意識を変えていかなくてはなりません。

身の回りで無意識に使われている言葉に、もしかしたら差別につながる言葉があるかもしれません。

少しだけ注意してみてください。……「女は出しゃばるな!」など。

住民課 ☎98-3112

### 自動車の登録。

## 検査手続きはお早めに!

毎年、3月下旬は自動車の検査・登録申請が多く、窓口が大変混み合います。

手続きは、お早めをお願いします。



お問い合わせ  
松本自動車検査登録事務所  
☎050-5540-2043

## 村税等納期限

### 3月26日(月)

国民健康保険税第9期、  
後期高齢者医療保険料第9期、介護保険料第9期  
上下水道料金

口座振替の方は、預金残高を確認して振替ができるように、また現金納付の方は、お手元の納付書により納め忘れのないようにしてください。

※税金、料金等の納付は便利な口座振替をご利用ください。

## 夜間窓口開設日

### 3月16日(金)・29日(木)

午後8時まで 出入口：正面玄関

### 業務内容

- ・戸籍・住民票の謄本及び抄本の発行
- ・印鑑登録、印鑑証明書の発行
- ・税金・各種料金等の納付
- ・所得証明書等の発行
- ・公図閲覧
- ・125cc以下のバイクの登録・廃車
- ・水道開閉栓の届出

## 行政心配ごと相談

### 3月20日(火)

時間：午後1時30分～3時30分  
会場：保健福祉センター いちいの里  
談話室